

# 消費税軽減税率対応事業に係る 専門家派遣のご案内

本会では、県内の中小企業組合を対象に2019年10月に延長された消費税率の引き上げや軽減税率制度の導入に円滑な対応を図るため、常時、相談窓口を設置しております。

専門的な内容については税理士、公認会計士、中小企業診断士等の経営に関する指導ができる専門家の派遣を実施します。また、当事業に係る専門家謝金・旅費等の経費は本会にて負担致します。

事業を活用する場合は、本会までご連絡くださいますようお願いいたします。

## ミラサポ(専門家派遣)のご紹介

「新しく事業を始めたいけど、何から手をつけていいかわからない」「資金調達の方法が分からない」、「そろそろ海外との取引も開始したいけど実績がない...」「ITを活用して、販路拡大を実現したい」「IT導入補助金を活用し、ITツールの導入に繋がりたい」。そのような場合、ミラサポの「専門家派遣」では、中小企業の経営に関わる各分野の専門家が、課題解決の第一歩に向けたお手伝いを致します。派遣による相談は今年度2月末までの間に、派遣による相談は原則3回まで無料で受けられます。ただし、予算の消化状況によっては、それよりも早く終了する場合があります。専門家派遣を希望する場合は、本会までご連絡くださいますようお願いいたします。



URL [www.mirasapo.jp](http://www.mirasapo.jp)